

# 四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 平成26年7月 1日

至 平成26年9月30日

菱電商事株式会社

第75期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年11月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

菱 電 商 事 株 式 会 社

# 目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成26年11月14日	
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）	
【会社名】	菱電商事株式会社	
【英訳名】	Ryoden Trading Company, Limited	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 聰	
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	
【電話番号】	03 (5396) 6111	
【事務連絡者氏名】	総務部長兼法務・株式課長 経理部経理課長	宇野 悟 柴田 恭宏
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目15番15号	
【電話番号】	03 (5396) 6111	
【事務連絡者氏名】	総務部長兼法務・株式課長 経理部経理課長	宇野 悟 柴田 恭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 菱電商事株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原四丁目1番4号） 菱電商事株式会社名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目4番3号） 菱電商事株式会社静岡支社 （静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号） 菱電商事株式会社北関東支社 （群馬県前橋市古市町484番2号） （注） 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資者の便宜のため縦覧に供しております。	

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	105,431	111,859	224,766
経常利益	(百万円)	2,506	2,580	5,641
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,568	1,671	3,550
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,560	1,849	5,096
純資産額	(百万円)	56,228	58,726	57,582
総資産額	(百万円)	109,808	117,980	117,936
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	36.14	38.56	81.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	38.54	—
自己資本比率	(%)	51.20	49.76	48.83
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	538	△4,540	778
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△736	△605	△1,920
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△616	△449	△994
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(百万円)	22,669	15,844	21,556

回次		第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.93	27.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期第2四半期連結累計期間及び第74期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国の堅調な成長などに支えられ緩やかな回復傾向にあるものの、新興国の成長鈍化や欧州の情勢不安の影響など景気回復に足踏み感が見られ先行き不透明な状況にあります。

一方、国内経済は、消費税増税の影響で一時的に低迷したものの、円安・株高などによる企業収益の改善や設備投資の回復により、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの取引に関する業界は、デジタル家電業界の低迷は、依然として続いているものの、産業機器業界や自動車関連及びエネルギー関連では、概ね堅調な推移を見せています。

このような状況下、当社グループは、ワールドワイドに顧客に付加価値を提供する「グローバル・ソリューション・プロバイダー」への進化を図るべく中期経営計画「GSP・15(Growth Strategy Plan 2015)」の中間年度として加速に向けた諸施策を進めております。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,118億59百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益24億1百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益25億80百万円（前年同期比3.0%増）、四半期純利益16億71百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

#### ①FA・環境システム

FAシステムでは、当社主力市場の半導体・液晶関連製造装置や工作機械関連の生産が好調に推移し、また自動車関連の設備投資も堅調で、大幅な増収となりました。

冷熱住機では、節電・省エネ対応のリプレース需要は堅調に推移したものの、首都圏を中心とした大手設備業者向け案件が低迷し、減収となりました。

ビルシステム・情報通信では、再生可能エネルギー関連商材の販売は堅調に推移し、メディカル、セキュリティ関連の伸びもありましたが、基幹商品であるエレベーター・IT関連が低調で、大幅な減収となりました。

以上のことから、FA・環境システムの連結売上高は、344億91百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は8億48百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

#### ②エレクトロニクス

国内では、自動車関連での欧米など海外向け需要・販売が堅調であり、また産業機器関連もFA関連ビジネスや省エネ関連ビジネスが堅調に推移し、増収となりました。

海外子会社では、アジア地域でのOA機器関連向け電子部品の販売が一部伸び悩みましたが、自動車関連向け電子部品がアジア・欧米地域で好調に推移し、増収となりました。

以上のことから、エレクトロニクスの連結売上高は、773億67百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は15億51百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比57億12百万円減少し、158億44百万円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は、45億40百万円（前年同期比50億79百万円支出増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益25億80百万円の計上と、増収に伴う売上債権・たな卸資産の増加と仕入債務の減少による資金の減少58億19百万円、法人税等の支払12億5百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、6億5百万円（前年同期比1億30百万円支出減）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得支出5億85百万円と、投資有価証券の売買によるネット支出1億41百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、4億49百万円（前年同期比1億66百万円支出減）となりました。これは主に、配当金の支払5億21百万円によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総投資額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
提出会社 菱電商事栗原太陽 光発電所	宮城県 栗原市	FA・環境システム	太陽光発電 (第2期)	273	自己資金	平成26年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月 1日～ 平成26年9月30日	—	45,649,955	—	10,334	—	7,355

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	15,511	33.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,087	2.38
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモーラ ー キャピタライゼーション ファ ンド 620065(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	875	1.91
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10013, U. S. A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	858	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	809	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	729	1.59
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	580	1.27
菱電商事従業員持株会	東京都豊島区東池袋3丁目15-15	518	1.13
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10(常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELES, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	453	0.99
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人 シテ ィバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	445	0.97
計	—	21,867	47.90

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の他、当社所有の自己株式が2,298千株(5.03%)あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,298,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,008,000	43,008	同上
単元未満株式	普通株式 343,955	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	43,008	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式167株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 三丁目15番15号	2,298,000	—	2,298,000	5.03
計	—	2,298,000	—	2,298,000	5.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,058	15,344
受取手形及び売掛金	58,654	59,776
有価証券	200	652
商品及び製品	18,010	21,351
短期貸付金	7,497	—
その他	4,230	4,877
貸倒引当金	△93	△86
流動資産合計	102,557	101,914
固定資産		
有形固定資産	4,628	4,841
無形固定資産	578	610
投資その他の資産		
その他	10,218	10,654
貸倒引当金	△46	△41
投資その他の資産合計	10,171	10,613
固定資産合計	15,378	16,065
資産合計	117,936	117,980
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,801	38,292
電子記録債務	9,019	9,095
短期借入金	2,586	2,526
未払法人税等	1,220	914
その他	3,093	3,651
流動負債合計	55,721	54,479
固定負債		
退職給付に係る負債	3,363	3,588
その他	1,268	1,185
固定負債合計	4,632	4,774
負債合計	60,353	59,253
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,375	7,380
利益剰余金	39,943	40,885
自己株式	△852	△853
株主資本合計	56,800	57,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985	1,400
為替換算調整勘定	512	204
退職給付に係る調整累計額	△715	△644
その他の包括利益累計額合計	782	960
新株予約権	—	18
純資産合計	57,582	58,726
負債純資産合計	117,936	117,980

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	105,431	111,859
売上原価	94,764	100,322
売上総利益	10,667	11,537
販売費及び一般管理費	※1 8,434	※1 9,136
営業利益	2,232	2,401
営業外収益		
受取利息	17	31
受取配当金	70	63
持分法による投資利益	47	27
為替差益	180	107
その他	42	62
営業外収益合計	358	291
営業外費用		
支払利息	26	27
売上割引	31	39
売上債権売却損	22	37
その他	3	8
営業外費用合計	84	112
経常利益	2,506	2,580
税金等調整前四半期純利益	2,506	2,580
法人税等	938	909
少数株主損益調整前四半期純利益	1,568	1,671
四半期純利益	1,568	1,671

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,568	1,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	415
為替換算調整勘定	687	△308
退職給付に係る調整額	—	71
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	992	178
四半期包括利益	2,560	1,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,560	1,849
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,506	2,580
減価償却費	202	244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△11
受取利息及び受取配当金	△87	△94
支払利息	26	27
持分法による投資損益 (△は益)	△47	△27
売上債権の増減額 (△は増加)	1,264	△1,231
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△772	△3,579
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,392	△1,008
その他	△296	△340
小計	1,408	△3,441
利息及び配当金の受取額	98	133
利息の支払額	△26	△27
法人税等の支払額	△941	△1,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	538	△4,540
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△1,000
有価証券の償還による収入	—	1,100
有形固定資産の取得による支出	△122	△425
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△151	△159
投資有価証券の取得による支出	△631	△391
投資有価証券の売却による収入	146	249
その他	22	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△736	△605
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△175	67
自己株式の純増減額 (△は増加)	△5	4
配当金の支払額	△435	△521
財務活動によるキャッシュ・フロー	△616	△449
現金及び現金同等物に係る換算差額	287	△116
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△526	△5,712
現金及び現金同等物の期首残高	22,881	21,556
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	314	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,669	※1 15,844

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が124百万円減少、退職給付に係る負債が200百万円増加し、利益剰余金が208百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
従業員持家融資等に対する保証	256百万円	従業員持家融資等に対する保証	228百万円
代理取引に対する保証 (取引先：㈱ナカノフドー建設外計33社)	202	代理取引に対する保証 (取引先：㈱竹中工務店外計12社)	108
計	459	計	336

## (四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運賃諸掛	1,019百万円	1,096百万円
給与諸手当	2,722	2,917
賞与	1,056	1,132
退職給付費用	313	301
福利厚生費	745	770
賃借料	593	620
減価償却費	202	244

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	14,670百万円	15,344百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	—	500
短期貸付金勘定に含まれる現金同等物	7,998	—
現金及び現金同等物	22,669	15,844

## (株主資本等関係)

## I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	433	10	平成25年3月31日	平成25年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	433	10	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

## II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	520	12	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	520	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,552	73,878	105,431	0	105,431	—	105,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	81	83	△83	—
計	31,555	73,878	105,433	81	105,515	△83	105,431
セグメント利益 (営業利益)	715	1,501	2,216	29	2,246	△13	2,232

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA・環境 システム	エレクト ロニクス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,491	77,367	111,859	0	111,859	—	111,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	0	1	72	74	△74	—
計	34,493	77,367	111,861	72	111,933	△74	111,859
セグメント利益 (営業利益)	848	1,551	2,400	16	2,416	△15	2,401

(注) 1. 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来、「半導体・デバイス」としていた報告セグメントは、「エレクトロニクス」に名称を変更しております。

なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間につきましても、当第2四半期連結累計期間と同様に「エレクトロニクス」と記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められないか、四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円14銭	38円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,568	1,671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,568	1,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,390	43,346
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	38円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	24
(うち新株予約権)	(—)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、第75期の中間の剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

中間の剰余金の配当金総額	520百万円
1株当たりの額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

菱電商事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。